

尼崎市教育委員会 1月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成29年1月23日 午後4時05分～午後5時40分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 教育長	徳田耕造
教育長職務代理者	濱田英世
委員	仲島正教
委員	磯田雅司
委員	徳山育弘

3 出席した事務局職員

教育次長	高見善巳
教育次長	西川嘉彦
管理部長	尾田勝重
施設担当部長	富永謙一
学校運営部長	梅山耕一郎
学校教育部長	平山直樹
社会教育部長	舟本康弘
企画管理課長	牧直宏
学務課長	高木健司
学校教育課長	高橋利浩
生徒指導担当課長	前田裕司
教育相談・特別支援担当課長	小寺英樹
教育総合センター所長	佐藤喜代子
学校教育課指導主事	脇田高史

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- (1) 報告第1号 専決処分について（尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について）
- (2) 議案第1号 尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について

日程第3 協議・報告事項

- (1) 平成29年度学校教育に関する重点取組について
- (2) 教育振興基金事業の報告について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後4時05分、教育長は開会を宣した。

徳田教育長 日程第2「議事」の「報告第1号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」は、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって、「報告第1号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不相当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。
なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

徳田教育長 それでは、これより日程に入ります。
日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。

企画管理課長 12月定例会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしく願いいたします。

徳田教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。
12月定例会議事録を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。

徳田教育長 次に、日程第2の「議事」に移ります。
「議案第1号 尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。
それでは、議案第1号 尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。お手もと資料19ページをお願いいたします。
本規則は、事務局の位置及び名称を定めたもので、現在、この市役所内に事務室を置く尼崎市教育委員会事務局が、本庁舎の狭隘化の解消並びに南館及び議会棟の耐震改修工事のため、2月6日をもちまして、尼崎市教育・障害福祉センターに移転することとなりました。
つきましては、尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する必要があるため、次ページの新旧対照表に記載の住所部分を変更しようとするものでございます。
なお、規則の施行は移転を予定しております、2月6日からとしております。

また、21ページには、各担当課の連絡先を、23・24ページには、尼崎市教育・障害福祉センターの3・4階のレイアウトをそれぞれ記載しておりますので、ご静観いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

徳田教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員 事務局移転後の尼崎市教育・障害福祉センターの全体像を説明してほしい。

企画管理課長 1・2階については、これまでと変更が無く、教育委員会事務局では2階に教育相談・特別支援担当が、3階については、資料の23ページに記載のとおり、南から順に、企画管理課・教育次長室・教育委員室・教育委員会室・学校運営課・中学校給食担当・学校教育課・生徒指導担当・教育次長室・学校保健課・学務課となっており、フロアの中央に職員課が配置されております。

4階については、資料の24ページに記載のとおり、南から順に、社会教育課・スポーツ振興課・施設整備担当・設備整備担当・施設課が配置されております。

濱田委員 視聴覚室の所管はどうなるのか。

企画管理課長 資産統括局の庁舎管理課が所管することになるが、貸出等は教育委員会事務局の企画管理課で受け付けすることになる。

濱田委員 貸出の対象範囲は。

企画管理課長 事務室の一部であるので、市民に広く貸し出せるということはないと考えています。

徳田教育長 全体として、移転することで広がるのか。

企画管理課長 同程度ということで聞いています。使い勝手が変わるので色々と不便な面も出てくると思うが、工夫しながら業務に支障の出ないよう進めていきたいと考えています。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。
お諮りいたします。

「議案第1号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第1号」は原案のとおり可決いたしました。

徳田教育長

次に、日程第3の「協議・報告事項」に移ります。

「平成29年度学校教育に関する重点取組について」を議題とします。
説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

「平成29年度学校教育に関する重点取組」についてご説明させていただきます。
まず、資料について確認させていただきます。
資料は4種類ございます。

1つ目は、「教育委員会資料（1）」平成29年度学校教育に関する重点取組の作成について

2つ目は、「教育委員会資料（2）」平成29年度学校教育に関する重点取組

3つ目は、「教育委員会資料（3）」『重点取組』の変更点の対比

4つ目は、「教育委員会資料（4）」平成28年度学校評価（中間結果報告）に基づく検討でございます。

それでは、25ページ、資料1「平成29年度学校教育に関する重点取組の作成について」をご覧ください。

1の作成に係る視点・観点でございますが、昨年と同様に（1）から（6）にある「尼崎市総合計画」、「尼崎市教育振興基本計画」等をもとに「平成28年度の重点取組項目」との継続性を考えて作成いたしました。

2の主な改定についてでございますが、（1）の構成につきましては、一昨年度、表紙（1面）に「尼崎市教育振興基本計画における【学校教育】施策の展開方向」や裏表紙（4面）に「学校教育に関する重点取組」の位置付けを記載する等の改定をいたしましたので、29年度の構成は、27、28年度と同様の構成といたしました。

（2）の内容、①の大項目につきましては、「尼崎市教育振興基本計画」に沿ったものになっておりますので、平成28年度は改定せず、「尼崎市教育振興基本計画」や「学習指導要領」の改訂に合わせて、平成30年度に見直したいと考えております。

また、②の小項目につきましても、平成27年度に重点化を図るため項目の統合を行いましたことから、平成28年度と同様とし、趣旨説明は、文言の修正を行い、大項目の見直しに合わせて、平成30年度に内容を改定することといたします。

③の関連項目につきましては、今日的課題や新規事業等を踏まえ、削除及び追加、変更したものを表にまとめております。詳しくは、後ほど、ご説明させていただきます。

次に、26ページ、資料（2）「平成29年度学校教育に関する重点取組」をご覧ください。

先程、ご説明いたしましたように、平成28年度と同じ構成としております。表紙には、「尼崎市教育振興基本計画」における【学校教育】施策の展開方向について、中の見開きの部分には、重点取組項目を記載しております。最後のページの上段には、教育長のメッセージを今年のキーワードとともに記載いたします。今日の資料の文章は新年のご挨拶から仮に書かせていただいております。後日差替えさせていただきます。下段には、参考といたしまして「学校教育に関する重点取組」の位置づけとして、「尼崎市総合計画」及び「尼崎市教育振興基本計画」、「教育に関する「大綱」」等との関係

を図示しております。

続きまして、30ページ、資料(3)『重点取組』の変更点の対比をご覧ください。先ほども申し上げましたが、1から5の大項目につきましては、平成28年度と変更はございません。

趣旨説明につきましては、次の3つの視点から、今年度は箇条書きに変更しております。

1つ目は、校長先生が先生方に平成29年度の重点取組を説明しやすい。2つ目は、若い先生も増えておりますことから、校長先生の説明を聞いて今年どんなことに取り組んでいかなければならないのかということがわかりやすい。3つ目は、教育委員会が研修会等の機会にこれを活用して、尼崎の教育の目指す方向を先生方に説明しやすい。の3つの視点で変更いたしました。

それでは、下線をつけております変更点を中心にご説明させていただきます。

大項目1の(1)の下線部は、次期学習指導要領等でも注目されております「アクティブ・ラーニング」を踏まえて「主体的・対話的で深い学び」の視点で文言を整理いたしました。また、関連項目につきましても、平成28年度と同様に「アクティブ・ラーニング」を一番前にもってきております。

(2)の下線部は、インクルーシブ教育及び平成28年4月から施行されました「障害者差別解消法」を踏まえて、文言を整理いたしました。インクルーシブ教育につきましては、特別支援学級の担任以外の一般教員にもわかるように趣旨説明文中に記載し、関連項目からは、「インクルーシブ教育」を削除いたしました。また、「合理的配慮」につきましては、「障害者差別解消法」が施行されましたことから趣旨説明文中に記載いたしました。

関連項目につきましては、「センター的機能」を削除し、より具体的に「特別支援学校のセンター的役割」を追加しました。

31ページをご覧ください。大項目2(1)の平成28年度の書き出しの部分の下線部につきましては、道徳教育だけに限らず、どのような場合にも当然すべきであることから、削除いたしました。

また、「わたしたちの道徳」は既に年間指導計画に位置付けて活用されていることから関連項目から削除し、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から実施される「特別の教科 道徳」に向け、指導計画や評価等について検討していく必要があることから、「特別の教科 道徳」の実施に向けた取組を進めるとともに」を趣旨説明文中に追記いたしました。

(2)につきましては、心身の健康及び学力向上等、様々なことの基礎に生活習慣の確立があることから、「規則正しい生活習慣」を一番はじめにもってまいりました。

関連項目につきましては、児童等のスマホ等の所持率が高くなってきており、それに関連するトラブル等も考えられますことから、「携帯・スマホ等の主体的な活用」はそのまま残し、「スクールソーシャルワーカー」や「アセスメント」につきましては、一定、定着してきましたことから削除いたしました。また、「不登校等の未然防止」につきましては、趣旨説明の文中に記載いたしましたことから削除し、「教育相談の充実」につきましては、趣旨説明文中から削除し、関連項目に記載いたしました。

(3)につきましては、県の「キャリア教育」の考えを踏まえ、市といたしまして

も、平成29年度から年間指導計画の作成を求めることから、趣旨説明に記載し、それに合わせて文言の整理をいたしました。

また、関連項目につきましては、キャリア教育を通してつける力の一つである「キャリアプランニング能力」を追加いたしました。

32ページをご覧ください。大項目3の(1)食育につきましては、家庭の協力も大切であることから、関連項目に追加いたしました「試食会」等の実施によって、バランスのとれた食事について正しい理解を深める機会を提供することも児童等の「望まして食を選択する力」を養うためには必要であると考え、○の3つ目を記載いたしました。

関連項目の「給食指導」「食育だより」につきましては、各小学校において日ごろから実施しており、平成29年度として特記する必要がないと考え、削除いたしました。

(2)につきましては、趣旨説明文中に健康保持のための実践力を追加し、関連項目につきましては、運動習慣の定着を削除し、平成28年度から実施しております「あまっ子ジャンプ事業」を追加いたしました。

大項目4(1)につきましては、幼稚園も含むということから、「校内」という言葉を「学校園内」に統一いたしました。関連項目につきましては、「不審者対応」は危機管理として当然のことであると考え、削除いたしました。

(2)につきましては、関連項目から、津波についての対応は浸透していると考え、「津波一時避難場所」を削除いたしました。

33ページをご覧ください。大項目5(1)の平成28年度の初めの部分につきましては、当然このことと考え、削除いたしました。3つ目の○については、県の新対策プラン等を踏まえて、文言を整理いたしました。関連項目につきましては、「非違行為や体罰の禁止」「情報セキュリティの確保」については平成29年度に限らず必要なことであると考え、削除いたしました。また、中教審の答申を踏まえ、「総合的な人間力」を「学び続ける教員」に変更いたしました。さらに、教育総合センターの平成29年度の新規事業「学びの先進研究サポート事業」を踏まえ、「自主研究グループの推進」を追加いたしました。

(2)につきましては、「ひらかれた学校づくり」を「地域とともにある学校づくり」に変更し、地域学校協働本部の取組を視野にいたした文言にいたしました。

34ページをご覧ください。資料(4)につきましては、学校評価の中間報告の結果を参考にしたものでございます。「熊本地震」や「家庭と地域との協働」などの視点を平成29年度の重点取組に反映させております。

なお、この「学校教育に関する重点取組」につきましては、2月10日金曜日の臨時校園長会において、説明する予定でございます。

以上でございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

徳田教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 重点取組の変更点の対比の部分で「関連項目」とあるが、どういう意味か。

学校教育課長 重点取組については、各項目をそれぞれ文言で説明しているが、説明に関連の深い

キーワードを列挙しているものである。

仲島委員 1の(1)に記載部分で「主体的・対話的で深い学び」とあるが、かつては文部科学省も「主体的・協働的」という表現であった。変更部分の「対話」とは、友達・先生・地域等とのやり取りのことを指しており、やり取り自体がアクティブラーニングに繋がることを学校に向けて、丁寧に説明しなければ伝わりにくいと思う。

濱田委員 1の(2)にある、「特別支援学校のセンター的役割」とは何か。

教育相談・特別支援担当課長 養護学校は特別支援教育の専門性が高いということで、特別支援教育におけるセンター的な役割を担うことが必要です。現在でも、尼崎養護学校の教員が各学校に巡回相談を行うといった取組を行っていますが、学校への周知が十分でない面もありますので、市内移転してくることを機にさらに周知に努めたいとの思いがあります。また、養護学校には特別支援教育に係る専門性のある備品や教材なども数多く所有していますので、他校の教員にそれらを見てもらうことも可能であり、市内の特別支援教育をより一層サポートできたらという思いで記載させていただきました。

磯田委員 「特別の教科 道徳」と記載した趣旨は。

学校教育課長 平成27年3月の学校教育法施行規則の改正により、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から、道徳が新たな教科となります。学力向上も重要ですが、心の教育を充実するため、教育活動全体に関わる「特別な教科」としての意味で記載したものです。

磯田委員 各学校の具体的な取組は。

学校教育課長 現在でも、年間35時間の道徳の授業時間が各学校で確保されております。兵庫県が出版している道徳の副読本を尼崎市用に少しアレンジして、授業の中で指導していただいている。

磯田委員 教科化に対する各学校の反応は。

学校教育課長 教育課程検討委員会をこれから立ち上げまして、評価に対する方法を決めていく。現在、本市では他市町の評価方法を調査しているところです。小学校については、平成30年度から教科としてスタートするので、現場の先生方の意見を聞きながら、評価方法を模索していきたいと考えております。

仲島委員 道徳の教科書はあるのか。

学校教育課長 小学校は平成30年度から教科化が始まるので、来年度中に教科書採択をしなければならない。

徳山委員 評価の方法は。

学校教育課長 改正が行われた学校教育法施行規則の中では5段階評価ではなく、記述式が望ましいとされている。本市もその方向で考えているところでございます。

徳山委員 高校への入試に影響があるのか。

学校教育部長 現時点では、入試には影響しないと聞いている。

磯田委員 今後は教科書採択も出てくる中で、尼崎市としてはどういう道德教育を目指すのか。

徳田教育長 重点取組の中にも記載していますが、これまで尼崎市における道德教育は「生命尊重」「規範意識」に重点を置いてきた経緯があるので、尼崎市の子どもたちの特性も考慮しながら、色々なご意見を踏まえ、教科書選定に臨んでいかなければならない。

濱田委員 不登校対策はどこに含まれているのか。

生徒指導担当課長 2の(2)の丸の三つ目、「不登校等の未然防止を含め、児童等の社会性に培い、自立心を育成する。」という部分に包括している。

濱田委員 3の(2)の関連項目、「あまっ子ジャンプ事業」とは何か。

学校教育課長 小学校で子どもたちに体力をつける取組です。例えば低学年であれば、縄跳びを何回飛べるかといったようなもので、昨年度からの事業である。

徳山委員 5の(1)の関連項目、「自主研究グループの推進」の項目が追加されているが、これはどういうことか。サピエンチアタワー8階以上との関連はあるのか。

教育総合センター所長 教育総合センターでは、これまでも自主的な研究活動に対し、部屋の貸出しなどを通じて、支援してきました。それらの活動を活性化させ、より研究を深められるように、また、自主的な研究活動が増えるように、必要経費の補助や休日の部屋の貸出等のサポートをしていくものです。

学校教育部長 サピエンチアタワー8階以上の活用策については、市長部局を中心として、現在検討中と聞いていますが、教育総合センターで支援している自主研究グループの研究活動で繋がりそうなものがあれば、関連することはできるかもしれません。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。

徳田教育長

続いて、「教育振興基金事業の報告について」を議題とします。
説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

平成28年度『英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業』について報告いたします。

まず【ホップ】にあたります「英検チャレンジ事業」についてでございます。

この英検チャレンジ事業は尼崎市立中学校に通学する全中学生を対象に「英語検定」の受験を推奨し、級ごとに検定を取得することで、英語力の向上心を高め、自ら学習する意欲を高めることを目的にした事業でございます。

市内全中学校を準会場とし、10月7日（金）もしくは10月8日（土）に英語検定の1次試験を実施し、1,120人の申込者があり当日欠席の9人を除く、1,111人が受験しました。

昨年度同時期に行われた「第2回英語検定」では、市内12校の準会場で384人の受験者数であったのに対し、今回は市内全中学校を準会場として、1,120人の申込者、1,111人の受験者数であったことから、英語検定の取得を目指す学習を通して、英語力の向上や自ら学習する意欲を高めた生徒が増えたと考えられ、本事業の成果があったものと思われま。

今年度からの新規事業であったため、生徒、保護者への周知が本年度6月実施の第1回英語検定より後になったことが課題としてあげられますが、来年度は早い時期での周知を行うことも含め、受験者のさらなる増加を図っていきたいと考えております。

「ステップ」にあたる「英語キャンプ」では、夏休みに、中学2年生49人が“英語漬け”の合同合宿に挑みました。

このキャンプは、ALT（外国人外国語指導補助員）や大学生たちと寝食を共にする中で、英語学習に対する積極的な態度を育むことを目的としております。

参加生徒は、自己紹介や、飯ごう炊さん、キャンプファイヤーなどに英語だけでチャレンジし、最終日には、尼崎のいいところをグループで発表しました。

報告書の感想文では、「日常でも使えるようになった」「英語が身近に感じられるようになった」「相手に伝えるために大切なのは心だと実感した」などとつづっており、参加生徒は、失敗を恐れず、自ら積極的にコミュニケーションをとることの大切さに気付いたと思います。この生徒たちが、キャンプの経験を生かして、英語力のさらなる向上はもちろん、英語以外でも、自発的に学ぶ姿勢を持ち続け、各学校で活躍してくれることを期待しております。

続きまして、【ジャンプ】にあたります、「海外語学研修派遣補助事業」につきまして、報告いたします。

昨年度の平成27年度は「尼崎市国際交流協会」主催、尼崎市と尼崎市教育委員会が後援というかたちで、市内在住の市立高校2年生4人を対象に、マレーシアの語学学校に4週間の海外語学研修を実施いたしました。

今年度は「尼崎市国際交流協会」と「尼崎市教育委員会」が共催いたしまして、市内在住の市立高校2年生8人を、マレーシアの語学学校に派遣いたしました。

研修期間は7月23日（土）から8月21日（土）までの4週間でありました。参加生徒は市立尼崎高等学校から4名、尼崎双星高等学校から4名の計8名でした。出発から最初の1週間程度、事務局から指導主事1名と国際交流協会から役員1名が引率いたしました。

引率をした指導主事からの報告では、マレーシアに到着した当初の生徒の様子は、学校や学生寮の位置関係が分からず、また、買い物に際して、リングgitという貨幣の物価の感覚が分からず、緊張の面持ちであったそうです。

3～4日経ってから、語学学校での友達もでき、道に迷わなくなつて、積極的に活動できるようになってきたと聞いております。

学校の授業はもちろんオールイングリッシュであり、グループでの学習を中心とした、いわゆる「アクティブ・ラーニング」で進められ、プロジェクターを利用した授業や、大学の授業の見学ツアー等、研修生にとって有意義な経験であったと聞いております。

昨年10月6日（木）には、教育長をはじめ、国際交流協会会長等にご臨席いただき、「海外語学研修派遣補助事業」の報告会を教育総合センターで開催いたしました。研修生一人ひとりが、スライドを投影しながら、研修の様子や感想を報告しました。手元にお渡ししておりますものは、各自の報告をまとめさせていただき、国際交流協会と共同で発行いたしました冊子でございます。

報告会におきましては、4週間の一人ひとりの精神的な成長がうかがえました。また、各校の校長からは、研修後は、学習や様々な学校の活動に対する自主性、積極性が、飛躍的に向上したとの報告をいただきました。

徳田教育長 続いて、説明を求めます。教育総合センター所長。

教育総合センター所長 資料の35ページをご覧ください。私の方から【教育振興基金事業】平成28年度 育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業についてご報告させていただきます。まず、1つ目の 中学校・高等学校合同音楽会は、10月25日に実施され、参加者は、1330名でございました。成果と課題といたしまして、どの学校も高い意識を持ち、取り組んだ成果を発表する会となり、例年以上にハイレベルな合唱・合奏が発表され、充実した音楽会が実施できました。今まで実施できなかった講師招聘による効果的な指導法の研究や指導力の充実を図る取り組みも実施しており、今後は、それらを早期から計画的に取り入れることで、更なる表現力の向上を追求していきたいと考えております。

続きまして、2つ目の小学校音楽会は、11月9、10日に実施し、9日に1部と2部を、10日の午前を3部として実施し、それぞれ、1768名、1968名、1923名の参加者がありました。

その成果と課題として、例年より各部の出演校が多くなり、保護者等の来場者も増えた中で、充実した音楽会が実施できました。また、音楽会補助員の配置によってスムーズな運営ができたことから、音楽専科の小学校教員が他校の演奏を聴けるようになり、指導技術を学ぶ機会にもなりました。また、これまで以上に教員の指導力向上に向けた研修も充実させております。今後は、よりよい音楽会の実施に向けて運営や

内容について工夫・検討していきたいと考えています。

そして、3つ目の、今年度初めて実施しました小・中・高校が一堂に会して発表する「～育み・育ち・つなぐ～音楽のまち尼崎コンサート」は、11月10日の午後に実施しました。参加者は約2000名で、一般市民は約400名でした。

成果と課題としまして、高校生がスタッフとなって運営したり、コンサート補助員の配置により、充実したコンサートが実施できました。今後は、小・中・高校の連携を密にし、滑らかな運営を図ることで、より充実したコンサートの開催を目指していきたいと考えています。また、来年度に向けて早くから準備し、市民に向けて広く周知する方法を工夫・検討し、より多くの市民に還元していくことを目指したいと考えています。

36ページに記載しております。ベイコムでの放映は、上の二つの「中・高合同音楽会」と小学校音楽会は、今までも放映されていましたが、あらたに、「～育み・育ち・つなぐ～音楽のまち尼崎コンサート」もさらに1週間、放映されることを通して、市民や保護者向けに「子どもたちが輝き、心はぐくむ音楽のまち」の発表とともに、教育振興基金の活用を知ってもらい、観に来られなかった方々にむけても内容を発信できる機会となりました。

次の、4つ目の吹奏楽部定期演奏会支援事業につきましては、今年度は、36ページの表にある学校に支援いたしております。今年度は、10中学校と2高等学校の定期演奏会を支援しており、まだ、これからの学校もございます。今後は、体育館や近隣の大学等を借りて開催している学校へはたらきかけ、支援する学校を増やし、発表の機会を充実させるとともに、市民にも広く周知していくことで、生の演奏を聴いて頂けるよう呼び掛けてまいります。

最後に、補足資料といたしまして、ベイコムで放映されました「～育み・育ち・つなぐ～音楽のまち尼崎コンサート」の様子を収録しましたDVDと当日配布しましたパンフレットを机の上に置かせていただきましたので、お時間がある時に、ゆっくりとご覧になって頂きますよう、併せてよろしくお願い致します。

徳田教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員 音楽会については、地域の保護者等から好評の声をたくさん聞きました。当日の映像DVDなどは、各学校へ配布しているのか。また、中学校の定期演奏会の会場費の補助金はどの程度出ているのか。

教育総合センター所長 DVDは、各学校に、次回の発表へ活かしていただく目的で配布しました。補助金については、上限もありますが、会場使用料の半額を補助しております。

濱田委員 英検チャレンジ事業の合格率は。

学校教育課長 1,111名の受験生のうち、728名が合格しました。

徳田教育長 目標とかはあるのか。

- 学校教育部長 文部科学省が目標として設定しておりますのは、中学卒業時に約半数の生徒が英検3級程度の英語力を付けることとしております。
- 濱田委員 英語キャンプの資料で「フォニックス」とあるが、大変いい指導法と聞いたことがある。今後の本市小学校の英語教育にも活用するつもりなのか。
- 学校教育課指導主事 指導にフォニックスを取り入れている先生も多くいると聞いているが、統一はしていません。ただ、これからの小学校の英語教育では、英語の読み書きの指導も始まるので、フォニックスは有効な手段だと考えています。
- 磯田委員 英語検定は全体の何割くらいが受けたのか。
- 学校教育課長 中学校の生徒が約1万人くらいなので、約1割です。
- 学校教育部長 補足ですが、先程から報告させていただいております受験者数については、準会場での人数であり、別会場で受けた人数は分からないので、中学生全体での受験率の把握は難しい。
- 磯田委員 市の教育委員会としては、受験率は把握すべきではないか。また、文部科学省の掲げる目標は目指さないのか。
- 学校教育部長 正確な受験率の把握は生徒本人の申告に頼らざるを得ないので難しい。教育振興基金事業として立ち上げた時の目標が「受験率2割」であり、現在目標を達成できていないので、まずは受験率2割の目標を達成できるよう努めたい。その上で、文部科学省が掲げる目標に近づいていきたいと考えています。
- 濱田委員 この教育振興基金事業は、来年度も続けるのか。
- 学校教育課長 ホップ・ステップ・ジャンプ事業は、来年度も続ける予定でございます。
- 教育総合センター所長 今年度の反省を踏まえながら、来年度も事業実施を予定しております。
- 徳田教育長 他に質疑はございませんか。
質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。
- 徳田教育長 次に、日程第4の「教育長の報告と委員協議」に移ります。
- 企画管理課長 教育委員会1月定例会報告事項について、平成28年12月27日から本日平成29年1月23日までの主要行事および2月の主要行事予定を報告します。
(総務関係)

- 1 / 5 第18回政策推進会議
 - ・年末年始期間中の業務状況等について ほか
- 1 / 10 平成28年度中核市教育長会臨時総会・研修会（東京都）
- 1 / 16 文教委員会（閉会中）
- 1 / 23 教育委員会1月定例会

(学校教育関係)

- 1 / 10 小学校・中学校・高等学校・尼崎養護学校始業式
- 1 / 11 幼稚園始業式

(社会教育関係)

- 1 / 9 成人の日のつどい

(2月主要行事予定表)

- 1 / 24 第19回政策推進会議
- 1 / 31 第2回阪神7市1町教育長協議会
- 2 / 3 平成28年度第3回兵庫県都市教育長協議会
- 2 / 6 教育委員会臨時会
- 2 / 10 第20回政策推進会議
- 2 / 11 富松城を活かすまちづくり委員会設立15周年記念式典
- 2 / 13 第6回教育委員協議会
 - 第3回総合教育会議
- 2 / 20～3 / 24 2月市議会定例会
 - ・2/20 本会議（提案理由説明等）
 - ・2/23～24, 27 常任委員会（文教委員会は未定）
 - ・3/2 本会議（委員長報告、採決等）
 - ・3/3, 6 本会議（代表質疑）
 - ・3/7～9 予算特別委員会（分科会）
 - ・3/14～17 予算特別委員会（分科会報告、総括質疑）
 - ・3/22 予算特別委員会（意見表明、採決）
 - ・3/24 本会議（委員長報告、採決等）
- 2 / 21 第21回政策推進会議
- 2 / 25～26 平成28年度教育長セミナー
- 2 / 27 教育委員会2月定例会

報告は以上です。

徳田教育長 報告内容に質疑はありませんか。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。
 質疑がないようですので、教育長の報告と委員協議を終わります。

徳田教育長 次に、日程第2「議事」に移ります。ここからは非公開といたします。傍聴者の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

徳田教育長           以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
                          これをもちまして、尼崎市教育委員会 1 月定例会を閉会いたします。

(閉会 午後 5 時 4 0 分)

尼崎市教育委員会 1 月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。